

米国ハートフォード、貯蓄貸付組合（S&L）持株会社化と 米国財務省の資本注入プログラム（CPP）参加を申請 － 貯蓄貸付組合フェデラル・トラストを1,000万ドルで買収することに合意 －

2008年11月14日 コネチカット州ハートフォード -- ザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービスズ・グループ・インク(以下「ハートフォード」)は、本日、米貯蓄金融機関監督局（OTS）に貯蓄貸付組合（S&L）持株会社化を申請するとともに、米国財務省の資本注入プログラム（CPP）への参加を申請したことを発表しました。

上記の申請と関連し、ハートフォードは、フェデラル・トラスト・バンクの親会社フェデラル・トラスト・コーポレーション（本社：米フロリダ州サンフォード）を約1,000万ドルで買収する契約に調印しており、また同銀行に対して資本増強を行う予定です。フェデラル・トラスト・コーポレーション傘下の同銀行は、州法で免許を受けた貯蓄銀行で、米連邦預金保険公社（FDIC）の保証対象銀行です。今回の買収を完了することにより、ハートフォードは、資本注入プログラム（CPP）参加申請の一つの重要な資格要件を満たすこととなります。

ハートフォード会長兼最高経営責任者（CEO）のラマニ・アイアーは、「ハートフォードが今回の施策を断行するのは、強固かつ十分な財務基盤を有する金融機関として、最大限の柔軟性と安定性の確保を目指してのことです。現在の市場環境を考えれば、CPPを通じた資本強化は賢明な手段であり、我々の資本力を一層強化することとなるでしょう」と述べています。

今回のフェデラル・トラスト・コーポレーションの買収は、以下の条件が満たされることを前提としています。すなわち、米国財務省がハートフォードのCPPへの参加を承認すること、フェデラル・トラスト・コーポレーションの株主が買収を承認すること、OTSがハートフォードの貯蓄貸付組合（S&L）持株会社化を承認すること、です。ハートフォードは、既存の米国財務省のガイドラインから、11億ドル～34億ドル規模の資本注入が可能とみています。資本注入申請の最終金額は、米国財務省の承認の下で決定されます。

フェデラル・トラスト・コーポレーションについて

貯蓄銀行ホールディング会社で、米連邦預金保険公社（FDIC）の保証対象銀行であるフェデラル・トラスト・バンクの親会社です。フェデラル・トラスト・バンクは、フロリダ州セミノール、オレンジ、ボルシア、レークとフラガー郡に11のフルサービス店舗を展開しています。本店は、セミノール郡サンフォードに構えています。

ハートフォードについて

フォーチュン100社の1社であるザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービスズ・グループ・インクは、米国大手金融サービス会社の1社であり、2007年における収入は約259億ドルに達しています。投資金融商品をはじめ、各種生命保険、団体年金、団体生命保険、自動車保険、住宅保険、法人向け損害保険などを提供しています。日本、英国、カナダ、ブラジル、アイルランドで国際事業を展開しています。ハートフォードに関する詳細な情報については同社ウェブサイト

(www.thehartford.com) をご覧下さい。